

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																					
北海道看護専門学校	平成24年3月2日	田所 亮一	〒060-0062 札幌市中央区南2条西1丁目328-7 (電話) 011-200-7100																					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																					
学校法人札幌青葉学園	平成15年12月4日	岸野 雅方	〒060-0053 札幌市中央区南3条東4丁目1-24 (電話) 011-231-8989																					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																				
医療	医療専門課程	看護学科	平成25年文部科学省 告示第2号	-																				
学科の目的	人間性についての理解を深め、生命の尊厳を基盤として倫理観を培い、自己を見つめる力と相手を思いやる豊かな感性を養う。科学的根拠に基づいた看護に必要な専門的知識・技術・態度の基礎的能力を養い、看護の専門職者として常に研鑽し、変化する社会に対応できるとともに、人々から信頼される看護実践者を育成する。																							
認定年月日	令和2年3月25日																							
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																		
3	3030	1995	0	1035	0	0																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
240人	249人	0人	23人	57人	80人																			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目ごとに、学科・実習終了ごとに行う筆記試験、口答、実技その他の審査及び出席状況に基づき行う。																				
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:4週間(7月下旬～9月上旬) ■冬季:3週間(12月下旬～1月中旬) ■春季:3週間(3月下旬～4月上旬)		卒業・進級条件	教育課程に掲げる授業科目の全ての単位を修得した者について、単位・卒業認定会議を経て卒業の認定を行う。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 3年間の学校生活、学習面を継続的に把握し、サポートするために学年調整者を設け、クラス担任・国家試験対策担当教員との連携を強化し、学修を支援している。		課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学友会、学校祭実行委員会等																				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 病院		主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																				
	<table border="1"> <tr> <td>資格・検定名</td> <td>種</td> <td>受験者数</td> <td>合格者数</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>②</td> <td>76人</td> <td>73人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師	②	76人	73人													<p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。</p> <p>①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																					
看護師	②	76人	73人																					
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和2年4月1日時点において、在学者242名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者241名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更のため		■中退率 0%																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																							
当該学科のホームページURL	http://www.hokkaido-kango.ac.jp																							

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。  
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための自集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。  
③上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種類区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界の動向や地域社会への業界の役割に関する知見を有する業界団体及び最前線で医療を担っている本校の臨地実習施設でもある医療機関との情報交換を定期的に行い、学校が主体的かつ統括的に意見や要請等を把握分析し、教育課程の編成に反映し、教育効果の検証を行い、より実践的かつ専門的な職業教育の実施を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校に設置される教育課程編成委員会は、本校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、関連団体との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすことを目的とし、業界団体関係者等の外部委員と本校の教職員が、互いに協力してより良い教育課程の編成を行うものであり、別途資料の学校の組織図に示すように、校長に直属する委員会の1つとして、また、職業実践専門課程に関する委員会のひとつとして位置付けられている。

教育課程編成委員会は、原則として年2回、8月と2月に開催することを基本とする。

教育課程編成委員会の意見は学校運営会議で審議されたのち、校長の承認を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
勝見 真澄	公益社団法人北海道看護協会 札幌第一支部 支部長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	①
角丸 圭子	社会医療法人医仁会 中村記念病院 看護本部長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	③
川畑 いづみ	社会福祉法人 北海道社会事業協会 参事	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	③
田所 亮一	北海道看護専門学校校長		
小松 恵治	北海道看護専門学校統括長		
川崎 恵子	北海道看護専門学校 教務主任		
坪 由香	北海道看護専門学校 教務主任補佐		
佐藤 春美	北海道看護専門学校 教務主任補佐		
後藤 まふみ	北海道看護専門学校 事務長		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年9月10日 15:20～16:50

第2回 令和3年3月18日 13:25～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

<令和2年9月10日>

1. 本校の教育課程の下記の内容について共通認識を持つため現況を説明。

- ①教育目標の達成度
- ②看護基礎教育検討会報告書の概要
- ③カリキュラム過程の概念化

2. 続いてコロナ禍における看護教育の現状について意見が交わされた。

主な意見等

①コロナ禍での実習受け入れについて、時間短縮等の態勢を整える等、調整の苦労はあるが、より一層細かな調整が必要。

②withコロナの中で学校・病院それぞれが、お互いに出来ることの検討が必要。

教育課程編成委員会が出された「withコロナの中で、学校・病院それぞれが、お互いに出来ること」について、以下の内容が決定された。

①マスクを外さなければならない昼食の時間を避ける為、午前のみの実習または午後のみの実習で調整を行う。

②コロナ禍での実習受け入れが困難になってしまった場合、学内実習で調整を行う。

密を避ける為の教室振り分け、分散登校を考慮した時間割調整、臨地実習先との調整といった「調整の苦労」についての対策は引き続き検討していく必要がある。

<令和3年3月18日>

1. 本校の教育課程の下記の内容について共通認識を持つため前回に続き現況を説明。

- ①教育目標の評価について
- ②新カリキュラムのポイントについて

2. 続いてコロナ禍における看護教育の現状について意見が交わされた。

主な意見等

①今年度は前期後期ともに遠隔授業が中心となり、特に1年生は新しい学習環境がスタートすると同時に自宅での遠隔授業であった為、学習方法についての不安や、コミュニケーションについての不安に対応していく必要がある。

②1人でも多くの学生が臨地実習に行けるよう、実習時間中に、感染リスクの高い昼食を実習施設で行わない、学生及び同居人の健康管理を徹底するなど、実習受け入れ条件の検討が今後も必要。

次年度に向け、以下の内容を決定した。

①1年生の登校日を増やし対面授業を中心した講義を展開する。

②緊急事態宣言等で対面授業が困難な場合は、登校日の講義にグループワークを積極的に取り入れ、遠隔授業では難しい学生同士の意見交換や対話によるコミュニケーション能力の向上を補う。

③健康管理が難しい宿泊を伴う遠隔地実習については、学内での実習とする。

④臨地実習に向け、早期のワクチンの接種、PCR検査の実施等、感染対策を強化する。

前回課題としていた「調整の苦労」については、これまで教員が行っていた作業の一部を自動システム化が可能な学生管理システムを導入する事とした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習先は、看護師養成所の運営に関する指導ガイドラインに沿った施設とする。  
 実習先とは、年度当初の実習指導者会議や事前の実習調整会議をとおし本校の教育目的、臨地実習の目的、目標および看護基礎教育における臨地実習の重要性を共有し、共同で実習内容の充実を図り、以て看護専門職者として常に研鑽し人々から信頼される看護師の育成を目指す。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教員と臨地実習先が、各専門領域の実習における学習目標を共有し、学生がその学習目標を達成できるよう連携して支援・指導にあたる。学習目標については、実習指導者会議等をとおし、周知し必要に応じ内容の見直しを図り、一層の教育の充実に努める。

学修成果の評価は、教員および実習施設の実習指導者が、看護専門領域ごとに定めた「評価の視点」と「実習評価表」に基づき各々評価している。その評価を基に、各看護専門領域内の実習施設間の状況を考慮し各担当教員が最終評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
成人看護学実習Ⅰ	急性期・周手術期にある成人期の対象が、危機的状況から速やかに回復し、身体状況に応じたセルフケアを獲得するための看護を実践する能力を養う。	中村記念病院、恵佑会札幌病院、札幌中央病院、札幌麻生脳神経外科病院、札幌白石記念病院、他(総数12施設)
成人看護学実習Ⅱ	回復期・慢性期にある成人期の対象の、生活機能の回復・維持をする援助またはセルフケアを促進する援助を理解し、生活の再構築をはかるための看護を学ぶ。	JCHO北海道病院、北海道脳神経外科記念病院、北海道大野記念病院、柏葉脳神経外科病院、札幌整形循環器病院、他(総数10施設)
成人看護学実習Ⅲ	終末期にある成人期の対象の全人的苦痛とそれを緩和するケアを理解し、対象のQOLの維持・向上のための看護を学ぶ。	東札幌病院、斗南病院、恵佑会第2病院、北海道消化器科病院、札幌センチュリー病院、他(総数9施設)
老年看護学実習Ⅱ	健康障害を持った老年期にある対象者を理解し、看護過程の展開を通して必要な援助が実践できる看護を学ぶ。	愛全病院、札幌西円山病院、札幌南一条病院、札幌しらかば台病院、札幌東徳洲会病院、他(総数8施設)
看護の統合実習	看護管理実習、夜間実習、複数の受け持ち患者への援助を通して、既習の知識・技術・態度を統合し看護実践力を養う。	イムス札幌消化器中央総合病院、札幌東徳洲会病院、札幌白石記念病院、土田病院、札幌西円山病院、他(総数10施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
「北海道看護専門学校 教職員研修規程」に基づき、教員に対し職務の遂行に必要な知識又は技能等を習得させ、その遂行に必要な能力及び資質等の向上を図っている。

業界団体・企業等が開催する研修会や講習会に参加を促し、マネージメント能力や授業力および学生に対する指導力の修得・向上を図る。また、社会の求めに応じた業界の変化やニーズを把握すると共に、最新の技術や知識の習得に努める。研修後は、研修内容のフィードバック・共有化に努め、研修効果の最大化を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「「医療安全と臨床倫理」ー安全と倫理を両立させるケアーコロナ禍の中で忘れてはならないものとは・・・」(連携企業等:北海道看護協会)

期間:令和3年6月26日(土) 対象:看護学校教員

内容:医療安全と倫理的ジレンマについて

研修名「意思決定支援～ACPの在り方を考える」(連携企業等:北海道看護協会)

期間:令和3年9月25日(土) 対象:看護学校教員

内容:在宅部門における意思決定支援の対応方法について

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「コロナ禍における学生のストレスと支援」(連携企業等:日本看護学校協議会北海道ブロック研修会)

期間:令和3年6月19日(日) 対象:看護学校教員

内容:コロナ禍での学校教育のあり方

研修名「看護シミュレーション教育指導者養成ベーシックコース」(連携企業等:日本看護シミュレーションラーニング学会)

期間:令和3年7月3日(土) 対象:看護学校教員

内容:シミュレーション教育のカリキュラムへの導入

研修名「電子教材を用いたICT教育」(連携企業等:医学書院)

期間:令和3年9月27日(月) 対象:看護学校教員

内容:ICT教育における電子教材の使用例

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「教育の質を担保する評価～状況判断能力・問題解決能力を問う問題作成～」(連携企業等:日本看護学校協議会)

期間:令和3年10月28日(木) 対象:看護学校教員

内容:臨床判断の基礎能力をどのように高め評価していくための教育について

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教育現場におけるSNSの対応～安全性と危険性について～」(連携企業等:日本看護学校協議会)

期間:令和3年10月5日(火) 対象:看護師等養成所におけるICTを活用した教育について

内容:看護師等養成所におけるICTを活用した教育について

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、関連する医療機関・企業・団体、卒業生、保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者から規定に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。  
当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

令和3年7月開催の学校関係者評価委員会での意見の活用等について

- 教育理念・目標  
国際化の視点を取り入れてはどうか。  
→ 次年度からの新カリキュラムにおいて、科目の目標や達成度に落とし込むよう検討することとした。
- 教育活動  
研修等の受講を義務付けてはどうか。  
→ 研修時間を確保できる様、教員間での業務内容の調整、研修内容についての情報共有等を引き続き行い、義務化する研修等について検討することとした。
- 学生支援  
学生がメンタルで困った時、気軽に相談できる場所が必要ではないか。  
→ 以前は心理カウンセラーによる対応も行っていたが、利用する者がいない状態が続いた為、取りやめていたが改めて、学生が気軽に相談できるという事を第一に考慮し、学生を多角的にサポートできる体制の構築について検討することとした。
- 教育環境  
災害をイメージした備蓄等は整っているか。  
→ 災害時に教職員、学生の安否を自動集計する安否情報システムを導入している他、地震、大規模停電、交通障害等も含めた災害をイメージし、必要備蓄品の継続的な整備に取り組むこととした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
居上 優香	社会医療法人北海道恵愛会 札幌南一条病院 看護部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	専門分野における業界関係者
千田 典子	医療法人社団研仁会 北海道脳神経外科記念病院 看護部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	専門分野における業界関係者
樋爪 昌之	樋爪昌之公認会計士事務所 所長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	専門分野における業界関係者
高橋 春佳	医療法人菊郷会 札幌センチュリー病院 看護師	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	専門分野における業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL: <http://www.hokkaido-kango.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和3年9月20日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は職業学校であることから専門分野である医療・看護の領域において、経験豊かな専門家や業界団体・企業等の理解と協力を基にした連携関係強化が学校運営において必要不可欠であると考え、本校の教育活動や学校の状況等を情報提供し、積極的な意見交換や情報交換を進め教育施設としての水準の向上に努める。「専門学校における情報提供の取組みに関するガイドライン」を踏まえ業界団体・企業等の関係者がより本校への理解を深められるよう、学校ホームページ等を利用し積極的に情報公開する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育理念・目的・目標(本校について)
(2) 各学科等の教育	看護学科の教育(看護学科の特色)
(3) 教職員	教職員(校長メッセージ)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実践的職業教育(臨地実習)
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境(3つの特徴、教育環境)
(6) 学生の生活支援	学生支援(学生生活について)
(7) 学生納付金・修学支援	学校納付金・修学支援(学費、奨学金・各種制度、給付金制度)
(8) 学校の財務	財務(貸借対照表、収支計算書、財産目録)
(9) 学校評価	自己点検評価・学校関係者評価(自己評価結果、学校関係者評価結果)
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL: <http://www.hokkaido-kango.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			論理学	論証とは何かを理解し、論証図を利用することで、パラグラフ・ライティングによる文章作成法を身につける。	1・後	15	1	○			○			○	
2	○			情報科学	高度情報化社会に必要とされる基本的な情報処理能力を学習する。	1・後	30	1	○			○			○	
3	○			統計学	医学・看護学・健康科学における基本的な統計学の考え方・方法を講義する。	2・後	15	1	○			○			○	
4	○			文章表現法	自らの考えを文章で表現したり発言したりするための基礎能力を養う。	1・前	30	1	○			○			○	
5	○			倫理学	倫理についての理解を深め、看護実践における倫理的判断や行為を導く基盤を養う。	1・前	15	1	○			○			○	



(医療専門課程看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
6	○			心理学	人間の心の仕組みや行動のメカニズムを理解し、看護の対象である人間の理解を深める。	1・前	30	1	○			○			○	
7	○			人間関係論	人間関係の基本構造を社会関係と社会集団の両方で学ぶ。家族、地域、職場の関係を構造と機能面から学習し、看護援助に活かすことができるコミュニケーションと対人関係についての基礎的知識を学ぶ。人間理解と寛容性の醸成を目指す。	1・後	30	1	○			○			○	
8	○			カウンセリング理論	カウンセリングの基本を理解し、カウンセラーの役割や態度を学ぶ。	2・前	15	1	○			○			○	
9	○			地域生活論	地域社会にかかわる理論をコミュニティ研究から実証的に理解する。地域を担う人々の多様性に着目しながら、少子高齢化やグローバル化が進行する時代状況のなかでの相互扶助のあり方について多角的に学んでいく。	2・後	30	1	○			○			○	
10	○			教育学	看護においては、①人々が自ら健康を守り、病気の治癒のために自らに潜んでいる力を発揮する。②看護師として研鑽を努め、自らの能力を高め、その養成や継続教育のあり方を考える。③子どもたちをはじめ患者の心身に様々な影響を与える教育の現状を理解することが求められる。そのために必要な教育学の知見を学ぶことが重要である。	2・前	30	1	○			○			○	

(医療専門課程看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
11	○			英語 I	英文読解を通して専門分野における知識や情報を得ると同時に、新しい視点からの考え方を深める。	1・前	30	1	○			○			○	
12	○			英語 II	医療の現場での英会話を通して積極的に自分の考えを伝えるための基礎力を身につける。医療と看護に関する語彙を身につける。	2・後	30	1	○			○			○	
13	○			音楽	看護師としての感性を磨くと共に、看護におけるスキルとして音楽療法について学ぶ。	2・後	30	1	○			○			○	
14	○			解剖生理学 I	正常な人体の構造と機能を系統的に学び、看護の対象である人間の生命活動を作り出す働きを支えるしくみと新たな生命を作り出すしくみについて学ぶ。	1・前	30	1	○			○			○	
15	○			解剖生理学 II	正常な人体の構造と機能を系統的に学び、看護の対象である人間の生活・精神活動を維持する働きを支えるしくみについて学ぶ。	1・前	30	1	○			○			○	

(医療専門課程看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
16	○			解剖生理学Ⅲ	正常な人体の構造と機能を系統的に学び、看護の対象である人間の生命活動を維持する働きを支えるしくみについて学ぶ。	1・前	30	1	○			○				○
17	○			解剖生理学Ⅳ	正常な人体の構造と機能を系統的に学び、看護の対象である人間の生命活動と内部環境を維持するしくみについて学ぶ。	1・前	30	1	○			○				○
18	○			生化学	生体を構成している主要な物質の構造と性質および機能を理解する。栄養とこれらの物質間の相互作用（代謝）を学ぶ。	1・前	15	1	○			○				○
19	○			栄養学	近年、わが国では生活習慣病の予防施策からも食生活への関心は高く、栄養指導をはじめ看護者の役割は大きくなっている。食事と健康の関連を理解し、傷病者に対する栄養ケアおよび栄養食事療法の実践について学ぶ。	1・後	30	1	○			○				○
20	○			薬理学	薬物の効果や副作用、投与するときの注意点などを正しく理解し、薬物療法の有効性を十分に引き出すとともに、医療事故の防止と患者安全に寄与するための基礎的知識を学ぶ。	1・後	30	1	○			○				○

(医療専門課程看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
21	○			病理学	正常な人間の構造と機能の理解を踏まえ、看護の対象の健康レベルや病気の経過、予後を理解するために、病気の原因、経過、機能的・形態的变化についての基礎的知識を学ぶ。	1・後	30	1	○			○			○	
22	○			病態学Ⅰ	病理学で学んだ知識を基に、代表的な疾患とその要因・原因、健康障害に伴う生体の変化、診断に必要な検査、治療法、予後についての基礎的知識を学ぶ。	1・後	30	1	○			○			○	
23	○			病態学Ⅱ	病理学で学んだ知識を基に、代表的な疾患とその要因・原因、健康障害に伴う生体の変化、診断に必要な検査、治療法、予後についての基礎的知識を学ぶ。	1・後	30	1	○			○			○	
24	○			病態学Ⅲ	病理学で学んだ知識を基に、代表的な疾患とその要因・原因、健康障害に伴う生体の変化、診断に必要な検査、治療法、予後についての基礎的知識を学ぶ。	1・後	30	1	○			○			○	
25	○			病態学Ⅳ	病理学で学んだ知識を基に、代表的な疾患とその要因・原因、健康障害に伴う生体の変化、診断に必要な検査、治療法、予後についての基礎的知識を学ぶ。	1・後	30	1	○			○		○	○	

(医療専門課程看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
26	○			治療論Ⅰ	内科系治療法の基本的知識を修得する。	2・前	15	1	○			○			○	
27	○			治療論Ⅱ	外科的治療法の基本的知識を修得する。	2・前	15	1	○			○			○	
28	○			微生物学	微生物の構造や感染戦略ならびに生体側の微生物の認識・排除機構を細胞・分子レベルで理解している看護師を育成する。	1・前	30	1	○			○			○	
29	○			総合医療論	医療の全体像を理解する。 健康な生活を確保するための医学が果たす役割と課題、生活者が必要としている医療サービスを理解し、医療者に必要な態度について学ぶ。	1・前	15	1	○			○			○	
30	○			公衆衛生学	健康の保持増進に携わる看護師の看護活動に活かすために必要な公衆衛生学の最低限の基礎知識を学ぶ。	3・後	30	1	○			○			○	

(医療専門課程看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
31	○			口腔保健	近年、わが国では、人口の急速な高齢化に伴い、疾病構造が変化し、それに対応した良質な保健医療サービスが求められるようになりました。口腔の健康管理に対する国民の関心は年々高まってきており、口腔の健康管理に従事する看護師の果たす役割は今後ますます重要になると考えられます。口腔保健では、看護学生がこれから歯科医学や歯科臨床を学習するために必要な基礎知識について述べます。	2・前	15	1	○			○			○	
32	○			関係法規	関係法規は、わが国の保健・医療・福祉に関する制度の概要を理解し、人々の健康を護る看護師に必要となる法律の基本的事項を理解することをねらいとします。また、生活者として必要な法律の基本的な事項を理解することも、科目のねらいとします。	3・後	30	1	○			○		○		
33	○			社会福祉	医療サービス利用者とその家族を支援する機会のある看護専門職に求められる医療保障・社会保障および社会福祉サービスの利用について理解を深め、社会福祉専門職との効果的な連携を図ることができるようにすることを目標とする。	2・前	30	1	○			○		○		
34	○			生命倫理	3年間の臨地実習の体験を基に、現代の医療および看護の直面する倫理的問題について、関連する歴史や基本概念をふまえて考察できるようになる。	3・後	15	1	○			○			○	
35	○			看護学概論	看護学を構成している要素の看護、人間、環境、健康をキーワードに「看護とは何か」を考えるとともに看護学の基礎となる知識、態度を習得する。	1・前	30	1	○			○		○		

(医療専門課程看護学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
36	○			基礎看護学方法論Ⅰ	看護は、対象のより健康的な生活を支える実践活動である。ここではその核となる看護技術の考え方を学習し、看護の最も基本となる人間関係を成立し発展させるためのコミュニケーション技術を学ぶ。	1・前	30	1	○	△		○		○	
37	○			基礎看護学方法論Ⅱ	人と密接な関係にある環境のありようは、対象の療養状態や健康の回復過程に大きな影響を与える。ここでは、対象の生活の場である療養環境を整え、安全を守り安楽を促す技術として病床環境調整の技術、感染予防技術、安全管理の基本、安楽を促す技術を学ぶ。	1・前	30	1	△	○		○		○	
38	○			基礎看護学方法論Ⅲ	看護は対象である人間を観察し、健康状態を評価することから始まる。看護者の観察は、その看護者が提供する看護行為を方向づける重要なステップといえる。ここでは、対象の健康状態を的確に評価する観察の基本的理解とヘルスアセスメント、フィジカルアセスメントについて理解する。また、その方法としてフィジカルイグザミネーション技術、観察した情報を活用する記録・報告について学ぶ。	1・前	30	1	△	○		○		○	
39	○			基礎看護学方法論Ⅳ	対象の健康問題を解決するための論理的・科学的根拠に基づいた看護の思考過程を学ぶ。	1・後	30	1	○			○		○	
40	○			基礎看護学方法論Ⅴ	人間の健康生活は、安全で快適な日常生活行動として営まれている。ここでは、その土台ともいえる生活リズムとしての活動と休息、より個別性が反映される清潔と衣生活について、生理的・心理的・社会的意義を理解するとともに、これらの生活を整える技術を学ぶ。	1・前	30	1	○	△		○		○	

(医療専門課程看護学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
41	○			基礎看護学方法論Ⅵ	人間にとっての食事・排泄は、生命維持及びその人らしい日常生活行動として重要な位置づけをなしている。ここでは、食事を栄養という視点から、排泄を人権尊重という視点からその意義を深く理解し、これらの生活を整える技術を学ぶ。	1・前	30	1	○	△		○		○	
42	○			基礎看護学方法論Ⅶ	既習の基礎的な学習をふまえ、患者の状態に応じた安全で安楽な生活援助技術の実際と、効率性や目的に合った援助のあり方を学ぶ。	1・前	30	1	△	○		○		○	
43	○			基礎看護学方法論Ⅷ	健康障害を持つ対象の健康回復には、検査や治療といった非日常的な体験が強られる。その体験は心身ともに苦痛体験を伴うことが多く、また実施される検査や治療に対する対象自身の適切な行動も成果を大きく左右するといえる。ここでは、診療過程にある診察・検査・治療に関わる基礎的な知識を学習すると共に、その過程における看護師の役割と具体的な援助技術について学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○		○	
44	○			基礎看護学方法論Ⅸ	臨床におけるライフサイクルや健康状態の経過、症状に応じた根拠ある看護を実践するには既習知識をどのように活用するのか、その方法とプロセスを学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○		○	
45	○			基礎看護学実習Ⅰ	患者とのコミュニケーション、日常生活上の援助を通して看護実践の基礎となる知識・技術・態度を養う。	1・後	45	1			○		○	○	○



(医療専門課程看護学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
46	○			基礎看護学実習Ⅱ	受け持ち患者の看護展開を通して、患者に必要な援助を学ぶ。	1・後	90	2			○		○	○	○
47	○			成人看護学概論	ライフサイクルの中の成人期の特徴や発達課題を理解し、成人期にある人にとって最適な健康を促進、維持、増進するための看護援助を学ぶ。 また、成人期の多様な健康状態や健康問題に対応するための看護アプローチの基本的考え方や方法を学ぶ。	1・後	30	1	○			○		○	
48	○			成人看護学方法論Ⅰ	急性疾患や外傷などにより急激な健康破綻をきたした人とその家族を理解し、健康破綻からの回復を促進する看護の基礎的知識を学ぶ。また、手術を受ける人とその家族を理解し、手術前・手術中・手術後までの一連のプロセスにおける看護の基礎的知識・技術を学ぶ。	2・前	30	1	○	△		○		○	
49	○			成人看護学方法論Ⅱ	生涯にわたるコントロールが必要な慢性疾患をもつ人が、疾病をもちながら主体的に生活していくために必要なセルフマネジメントを支援する看護について学ぶ。	2・前	30	1	○	△		○		○	
50	○			成人看護学方法論Ⅲ	一時的または永久的にその身体的（生理的）機能や心理的・社会的自立を妨げる何らかの障害をもつ人が、最善の機能を回復または保持し、自立生活を送ることができるための看護を学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○	

(医療専門課程看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
51	○			成人看護学方法論Ⅳ	がん患者とその家族を理解し、疾患やがん治療に伴う看護および身体的・心理的苦痛を和らげる緩和ケアについて学ぶ。また、終末期にある成人期の人とその家族の特徴を理解し、人生の最期のときを、苦痛や苦悩にさいなまれることなく、その人の望む生き方を尊重し、家族とともに有意義な生活を送ることができるための看護を学ぶ。	2・後	30	1	○			○		○	○	
52	○			成人看護学方法論Ⅴ	紙上事例を通して成人期の対象を統合的に理解し、疾患をもった成人期の対象とその家族に必要な看護を科学的思考に基づいて考えることができる。	2・前	30	1	○			○		○		
53	○			成人看護学実習Ⅰ	急性期・周手術期にある成人期の対象が、危機的状況から速やかに回復し、身体状況に応じたセルフケアを獲得するための看護を実践する。	2・前後	90	2			○		○	○		○
54	○			成人看護学実習Ⅱ	回復期・慢性期にある成人期の対象が、生活機能の回復・維持をする援助またはセルフケアを促進する援助を理解し、生活の再構築をはかるための看護を実践する。	2・前後	90	2			○		○	○		○
55	○			成人看護学実習Ⅲ	終末期にある成人期の対象の全人的苦痛とそれを緩和するケアを理解し、対象のQOLの維持・向上のための看護を実践する。	3・前	90	2			○		○	○		○

(医療専門課程看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
56	○			老年看護学概論	あらゆる健康レベルの老年期にある人びとを身体的・心理的・社会的側面から統合的に理解し、老年期の特性と加齢に伴う変化を学ぶ。また、老年期における社会・環境との相互作用について理解し老年看護のあり方や看護師の役割について学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○		○		
57	○			老年看護学方法論Ⅰ	高齢者の生活機能を考え、QOLの維持・向上するために必要な知識・技術・態度を学ぶ。	2・前	30	1	○	△		○		○		
58	○			老年看護学方法論Ⅱ	高齢者の健康障害と治療の特徴を理解し、回復を促す看護を学ぶ。また、エンドオブライフケアを支える看護を学ぶ	2・前	30	1	○			○		○	○	
59	○			老年看護学方法論Ⅲ	紙上事例を通して対象の疾患を理解する。健康状態や疾患や障害が生活に与える影響について科学的な思考に基づいた看護アセスメントができる。アセスメントしたことから必要な看護を導き出すための、看護過程を展開できる能力を養う。	2・前	15	1	○			○		○		
60	○			老年看護学実習Ⅰ	介護老人保健施設で療養する老年期にある対象の特性を理解し、QOLを考慮した看護を学ぶ。	2・前後	90	2			○		○	○		○

(医療専門課程看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
61	○			老年看護学実習Ⅱ	健康障害を持った老年期にある対象を理解し、看護過程の展開を通して必要な援助が実践できる。	2・前後	90	2			○		○	○		○
62	○			小児看護学概論	子どもを権利の主体としてとらえた上で小児と家族を取り巻く社会の変化を理解し、小児看護の役割と課題を学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○		
63	○			小児看護学方法論Ⅰ	病気・入院が小児や家族に及ぼす影響を理解し、健康問題や障害を持つ小児と家族の看護について学ぶ。	2・後	15	1	○			○		○		
64	○			小児看護学方法論Ⅱ	小児期の主な疾患を理解し、看護援助に必要な基礎知識を学ぶ。 また、病気・入院が小児や家族に及ぼす影響を考え、健康問題を持つ小児と家族の看護について学ぶ。	2・後	30	1	○			○		○	○	
65	○			小児看護学方法論Ⅲ	小児看護に必要な看護技術を理解し、効果的な看護を実践するための看護過程展開能力を養う。	2・後	30	1	○	△		○		○		

(医療専門課程看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
66	○			小児看護学実習	乳幼児との関わりを通して、小児の成長発達および生活、保育の実際について学ぶ。健康障害を持った小児とその家族を理解し、成長発達段階、健康レベルに応じた看護の実際を学ぶ。	3・前後	90	2			○		○	○		○
67	○			母性看護学概論	人間の性と生殖の意義を理解するとともに、母性の概念と母性看護の対象として女性のライフサイクル各期の特徴をとらえる。さらに、母性をとりまく現状を理解し、対象と家族を支援する看護を学ぶ。	2・後	30	1	○			○		○		
68	○			母性看護学方法論Ⅰ	妊娠が正常に経過し健康な児を出産できるよう、また、家族がサポートできるよう妊娠期の生理的変化を理解し、看護について学ぶ。また、産婦と胎児が安全・安楽に分娩を終了し、産婦が主体的に分娩に取り組むための産婦と家族への看護を学ぶ。	2・後	30	1	○	△		○		○		
69	○			母性看護学方法論Ⅱ	褥婦と新生児が生理的経過をたどり、褥婦が自身のセルフケアと育児が行えるための保健指導について学ぶ。また、新生児の胎外生活への適応を促し、家族の一員として迎えらるための看護について学ぶ。	3・前	30	1	○	△		○		○		
70	○			母性看護学方法論Ⅲ	妊娠期、分娩期、産褥期、新生児期各期の病態生理と異常について理解し、異常に傾いた時どのように対象を捉えるか、また、対象とその家族をどのようにサポートしていくかについて学ぶ。	3・前	15	1	○			○			○	

(医療専門課程看護学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
71	○			母性看護学実習	妊婦・産婦・褥婦および新生児とその家族の特徴を理解し、周産期の対象に必要な看護を実践できる能力を養う。	3・前後	90	2			○		○	○		○	
72	○			精神看護学概論	現代の社会においては、メンタルヘルスの保持・向上の重要性や、精神障害者の社会復帰の重要性がうたわれています。精神看護学概論では、精神の健康の考え方とその保持・増進のための基本および個人から社会に至る様々なレベルでの心の問題を理解し、精神的健康に課題を持つ人・精神疾患を有する人々の多様なニーズに対応する看護師の役割及び、看護に共通する精神の健康について学び、精神看護実践のために必要な基本的知識の獲得をねらいとします。	1・後	30	1	○			○		○	○		
73	○			精神看護学方法論Ⅰ	精神疾患は、医療計画において重点的な対応が必要とされている疾患です。そのため、看護師として精神疾患・精神症状についての知識の獲得が求められます。精神看護学方法論Ⅰでは、精神疾患の病態・検査・治療、及び精神科治療（薬物療法・精神療法・リハビリテーション）に必要な看護についての基礎知識を修得することをねらいとします。さらに、病態学や治療で学んだ知識を基に、精神科身体合併症を有する患者への看護についても学習し、理解を深めることもねらいとします。	2・前	30	1	○			○		○	○		
74	○			精神看護学方法論Ⅱ	精神看護学方法論Ⅱでは、こころの健康問題や精神障害をもつ対象と家族の理解とその関わり方（治療的コミュニケーション技法）、治療的環境の提供・日常生活の援助、及び主な精神症状のアセスメント、リエゾン精神看護等、精神科看護の方法と技術の基本を学び、実践の基盤づくりをねらいとします。さらに地域で生活する精神障害者を支援する上で必要な法制度やシステムについて理解することもねらいとします。	2・後	30	1	○			○		○	○		
75	○			精神看護学方法論Ⅲ	現代の社会において、精神科領域においては入院治療から地域における多角的な支援の実施にシフトチェンジが図られています。故に、これからは入院治療が必要となる患者が限定的となる事も考えられます。しかし、精神症状が著明な対象については、入院による集学的な治療・ケアが必要であることは言うまでもありません。そこで、精神看護学方法論Ⅲでは、1・2年次で学修した精神看護学概論・方法論Ⅰ・方法論Ⅱの知識を統合し、統合失調症の急性期にある患者の紙上事例を用いた看護過程展開から、精神障害の理解と必要な看護を理解することをねらいとします。	3・前	15	1	○			○		○			

(医療専門課程看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
76	○			精神看護学実習	精神障害をもつ対象とその家族を理解し、対象の自立に向けた看護を実践できる能力を養う。	3・前後	90	2			○		○	○		○
77	○			在宅看護概論	社会情勢の変化や医療の発展のなか、住み慣れた地域で暮らすために地域包括ケアシステムの構築が強く推進されている。このため、我が国の現状をふまえ、在宅療養を支える看護師の役割について学ぶ。また、対象を生活者にとらえ、療養の場に応じた看護と多職種連携について理解する。さらに療養者と家族を支える制度や社会資源について学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○		
78	○			在宅看護方法論Ⅰ	地域で療養している人とその家族の理解を深め、在宅療養者の健康状態に応じた看護を展開するための基礎的知識・技術を学ぶ。また、在宅看護に必要な保健・医療・福祉システムの活用について学ぶ。	2・後	30	1	○			○		○		
79	○			在宅看護方法論Ⅱ	在宅療養者とその家族のQOLの維持・向上に向けて、在宅看護を展開するために必要な訪問看護技術の基本技術と生活を支える看護技術を学ぶ。	2・後	30	1	○	△		○		○		
80	○			在宅看護方法論Ⅲ	紙上事例を用いて、地域で生活する療養者と家族を生活者の視点から考える。さらに、今まで学習した基礎知識をふまえ、療養者と家族のQOLの維持・向上を目指した在宅看護を学ぶ。	3・前	15	1	○			○		○		

(医療専門課程看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
81	○			在宅看護論実習	地域で生活する障がい者のQOLを保障するための制度やしきみについて理解し、地域で生活する人々への支援の実際を学ぶ。地域で生活しながら療養している人とその家族についての理解を深め、QOLを考慮した看護の実際を学ぶ。	3・前後	90	2			○		○	○		○
82	○			看護管理	看護の対象者ひとり一人により良い看護サービスを提供するための看護管理についての基礎的知識・技術を学ぶ。	3・前	15	1	○			○				○
83	○			医療安全	看護を実践していくうえで、患者に予期せぬ不幸な事態が生じないために、どのような「してはいけないこと」や「すべきこと」があるのか、医療安全の考え方と具体策を学ぶ。	3・前	15	1	○	△		○		○		
84	○			災害看護	災害から自分や家族の身を守る防災や減災対策を習得するとともに、災害時において看護師が果たす役割や他職種との連携について学ぶ。また、国際社会における人々の健康と保健医療の現状について学び看護の果たす役割を考える。	3・後	15	1	○	△		○		○		
85	○			看護研究 I	看護を科学的思考で論理的に考え、研究に必要な基礎的知識・態度を養う。	3・前	15	1	○			○		○		



(医療専門課程看護学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
86	○		看護研究Ⅱ	看護を科学的思考で論理的に追求し、自己の看護の考えを明らかにするとともに研究に必要な基礎的知識・態度を養う。	3・前後	30	1	○			○		○		
87	○		統合看護技術	様々な状況下にある患者の状態を総合的に判断し、安全・安楽に看護援助を実践できる能力を養う。	3・前後	30	1	△	○		○		○		
88	○		看護の統合実習	看護管理、夜間実習、複数患者の受け持ちを通して、既習の知識・技術・態度を統合し看護実践力を身につける。	3・前後	90	2			○		○	○	○	
合計				88 科目				3030	単位時間(		99	単位)			

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<卒業要件>本校の教育課程に掲げる授業科目の全ての単位を修得した者について、単位・卒業認定会議を経て卒業の認定を行う。 <履修方法>基礎看護学実習Ⅱの履修には、基礎看護学実習Ⅰの単位を修得しなければならない。 成人看護学実習Ⅰ・Ⅱの履修には、基礎看護学実習Ⅱの単位を修得しなければならない。 老年看護学実習Ⅰ・Ⅱの履修には、基礎看護学実習Ⅱの単位を修得しなければならない。 成人看護学実習Ⅲの履修には、成人看護学実習Ⅰ又はⅡの単位を修得しなければならない。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。